

証券コード 3038  
平成27年1月9日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地  
株 式 会 社 神 戸 物 産  
代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和

### 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年1月27日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年1月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口527  
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第29期(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び  
従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権  
発行承認の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、第2次安倍政権の経済対策や日本銀行の金融緩和による円高の修正等により、製造業を中心に景気回復の兆しが見られ、企業収益改善への期待感が高まっている一方で、消費増税後の国内個人消費の不振や海外経済の下振れ懸念等により、先行き不透明な状況で推移しております。当社グループを取り巻く環境につきましても、円安の進行に伴う原材料や商品の仕入価格の高騰、消費者の低価格・節約志向により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは販売管理費のより一層の削減や、「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標の下、積極的なM&Aを実行し、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、消費増税後のお客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,140億28百万円(前期比19.2%増)、営業利益は51億78百万円(同164.7%増)、経常利益は64億24百万円(同60.1%増)、当期純利益は26億01百万円(同11.2%減)となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

#### a. 業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、41店舗の出店、14店舗の退店の結果、純増27店舗で総店舗数は685店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア30店舗、地方エリア11店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めております。

また、既存店舗の活性化、顧客ニーズに対応したPB商品の開発、及び自社輸入商品の増強等、多角的な販売施策を講じ、リピーター及び新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は1,775億62百万円(前期比10.2%増)となりました。

b. 神戸クック事業

神戸クック事業につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クックワールドビュッフェ」の総店舗数は平成25年12月16日に新潟県三条市に「ワールドビュッフェ燕三条店」、平成26年7月1日に新潟県上越市に「ワールドビュッフェ上越店」をオープンしたことにより全国で14店舗、日常の食卓の代行業をコンセプトとし中食と食品物販の融合店である「Green's K」の総店舗数は全国で10店舗、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」の総店舗数は全国で8店舗となりました。神戸クック事業は、顧客ニーズにスピーディーに対応した商品開発に注力する一方、店内リニューアルや広告宣伝活動を強化し、さらなるリピーター及び新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は13億38百万円(同7.4%減)となりました。

c. クックイノベーション事業

従来より進めております外食事業の推進を図るとともに、当社グループで生産した食材を提供することを目的として、前第2四半期連結会計期間末に、株式会社ジー・コミュニケーショングループを子会社とし、前第3四半期連結会計期間より同社グループの損益について連結範囲に含めており、「クックイノベーション事業」を報告セグメントとして追加しております。クックイノベーション事業においては、企業結合による取引関係の一体化を推進し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上に努めてまいりました。

この結果、クックイノベーション事業における当連結会計年度の売上高は345億74百万円(同104.5%増)となりました。

なお、前連結会計年度は6ヵ月間、当連結会計年度は1年間の経営成績を連結財務諸表に反映しております。

d. エコ再生エネルギー事業

平成24年11月から開始したメガソーラー発電は、平成26年10月末現在、北海道で3か所、兵庫県で4か所、福岡県で5か所の計12か所で約15MWの発電を開始しております。今後も、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、各地でメガソーラー発電を中心に新エネルギーの発電事業を推進してまいります。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は5億53百万円(同5億38百万円の増加)となりました。

| 事業部門別        | 売上高        | 構成比    |
|--------------|------------|--------|
| 業務スーパー事業     | 177,562百万円 | 83.0%  |
| 神戸クック事業      | 1,338百万円   | 0.6%   |
| クックイノベーション事業 | 34,574百万円  | 16.1%  |
| エコ再生エネルギー事業  | 553百万円     | 0.3%   |
| 合計           | 214,028百万円 | 100.0% |

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は78億59百万円であり、その主なものは、子会社工場関連設備に30億21百万円、メガソーラー発電設備に32億49百万円の設備投資を実施しました。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中における資金調達は、業務スーパー事業における農業資源プロジェクト及び製造設備増強のための充当資金、また、メガソーラープロジェクトの設備投資資金として、長期借入金115億30百万円の資金を金融機関より実施しました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成26年4月30日に菊川株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。  
加えて、従来より進めております外食事業の推進を図るとともに、各社の外食事業に対し、当社グループの食材提供を実現させるため、株式会社ジー・テイストの株式を追加取得いたしました。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 26 期<br>(平成23年10月期) | 第 27 期<br>(平成24年10月期) | 第 28 期<br>(平成25年10月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年10月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 150,682               | 157,412               | 179,499               | 214,028                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,581                 | 4,709                 | 4,012                 | 6,424                              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,754                 | 2,123                 | 2,929                 | 2,601                              |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 223.61                | 271.20                | 381.88                | 370.05                             |
| 総 資 産(百万円)     | 48,473                | 66,187                | 90,973                | 108,157                            |
| 純 資 産(百万円)     | 13,891                | 15,644                | 20,768                | 22,935                             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,773.89              | 1,996.37              | 2,383.97              | 2,718.44                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 26 期<br>(平成23年10月期) | 第 27 期<br>(平成24年10月期) | 第 28 期<br>(平成25年10月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年10月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 151,482               | 160,072               | 167,078               | 185,683                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,600                 | 4,409                 | 3,783                 | 5,434                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,963                 | 2,383                 | 2,708                 | 3,445                            |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 250.27                | 304.34                | 353.16                | 490.16                           |
| 総 資 産(百万円)     | 48,355                | 66,169                | 79,532                | 96,687                           |
| 純 資 産(百万円)     | 14,064                | 16,106                | 16,341                | 19,394                           |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,796.08              | 2,055.43              | 2,323.11              | 2,749.18                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容        |
|-----------------------|--------|------------------|----------------|
| 神戸物産(香港)有限公司          | 250百万円 | 100.0%           | 経営指導           |
| 神戸物産(安丘)食品有限公司        | 337百万円 | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 大連福来休食品有限公司【注1】       | 441百万円 | (100.0%)         | 食品の製造販売        |
| 有限会社神戸物産フーズ           | 3百万円   | 100.0%           | 酒の輸入卸          |
| 株式会社オースターエッグ          | 3百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社ターメルトフーズ          | 28百万円  | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社ベストリンテージ          | 10百万円  | 100.0%           | 食品の卸売          |
| 株式会社神戸物産エコグリーン北海道【注2】 | 3百万円   | 49.6%<br>[42.1%] | 畑作・酪農経営        |
| 株式会社ソイキューブ            | 10百万円  | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社秦食                | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社マッセ               | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社肉の太               | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 宮城製粉株式会社              | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社パン工房              | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社エコグリーン埼玉          | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社川口工業              | 9百万円   | 100.0%           | 食品機械器具の製造販売輸出入 |
| 株式会社神戸機械製作所           | 9百万円   | 100.0%           | 食品機械器具の製造販売輸出入 |

| 会 社 名                                    | 資 本 金    | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                             |
|------------------------------------------|----------|------------------|-------------------------------------|
| 株 式 会 社<br>グリーンプォートリー                    | 6百万円     | 100.0%           | 食品の製造販売<br>生鳥の飼育加工販売                |
| 珈 琲 ま め 工 房 社<br>株 式 会 社                 | 9百万円     | 100.0%           | 嗜好飲料品の製造販売                          |
| ほ く と 食 品 社<br>株 式 会 社                   | 9百万円     | 100.0%           | 水産加工品の製造販売                          |
| 豊 田 式 乳 業 社<br>株 式 会 社                   | 9百万円     | 100.0%           | 牛乳・乳製品・乳酸飲料等の製造販売                   |
| 株 式 会 社<br>富 士 会 麵 社 業                   | 9百万円     | 100.0%           | 麺類等の製造販売                            |
| 関 原 式 酒 造 社<br>株 式 会 社                   | 99百万円    | 100.0%           | 酒類の製造販売                             |
| 菊 式 会 川 社<br>株 式 会 社                     | 9百万円     | 100.0%           | 酒類の製造販売                             |
| 株 式 会 社<br>クックイノベーション<br>【注3】            | 5百万円     | 45.5%<br>【26.6%】 | 事業管理会社                              |
| 株 式 会 社<br>ジー・コミュニケーション<br>【注4】          | 10百万円    | (100.0%)         | グループホールディング<br>カンパニー・<br>コンサルティング事業 |
| 株 式 会 社<br>ジー・テイスト<br>【注5】               | 242百万円   | 16.8%<br>(46.7%) | 外食事業・教育事業<br>食品加工事業                 |
| 株 式 会 社<br>クック・オペレーション<br>【注6】           | 50百万円    | (100.0%)         | 飲食店舗運営事業                            |
| 株 式 会 社<br>ジー・フード<br>【注5】                | 50百万円    | (100.0%)         | 外食事業<br>フランチャイズ運営事業                 |
| ギ ン ガ シ ス テ ム 社<br>株 式 会 社<br>【注5】       | 10百万円    | (100.0%)         | 電気通信事業                              |
| 株 式 会 社<br>ノーウェア<br>【注5】                 | 10百万円    | (100.0%)         | 高齢者介護事業                             |
| KOBE BUSSAN EGYPT<br>Limited Partnership | 2,173百万円 | 100.0%           | 畑作・酪農経営                             |
| KOBE BUSSAN USA, INC.<br>【注1】            | 515百万円   | (100.0%)         | 海外外食事業                              |
| J. J. DINING, INC.<br>【注7】               | 102百万円   | (100.0%)         | 海外外食事業                              |
| K B G L O B A L<br>PARTNERS, INC.        | 30百万円    | 100.0%           | 海外卸売事業                              |
| Kobebussan Myanmar<br>Co., Ltd.          | 5百万円     | 100.0%           | システム開発事業                            |

- (注) 1. 当社の議決権比率における ( ) 内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の【外書】は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における【内書】内は、優先株式の所有割合であります。
4. 当社の議決権比率における ( ) 内は間接所有割合で株式会社クックイノベーションが所有する議決権割合であります。
5. 当社の議決権比率における ( ) 内は間接所有割合で株式会社ジー・コミュニケーションが所有する議決権割合であります。
6. 当社の議決権比率における ( ) 内は間接所有割合で株式会社ジー・テイストが所有する議決権割合であります。
7. 当社の議決権比率における ( ) 内は間接所有割合でKOBÉ BUSSAN USA, INC. が所有する議決権割合であります。
8. 当連結会計年度中の平成26年4月30日に菊川株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

#### (10) 対処すべき課題

食の安全性が揺らいでいる昨今の状況下において、当社グループは総合食品会社として品質の管理にはより一層の責任を持って取り組んでまいります。

当社グループでは、商品開発部門、商品管理部門及びS T B開発部門を中心とした、グループ会社間との製販一体の連携をより強固なものとし、商品開発体制、衛生管理体制の充実、十分な品質管理の強化及び取扱商品の自主検査の徹底を図ってまいりました。今後、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げ、メーカーとして「安全・安心」の面でも、消費者の皆様にも十分に信頼してご利用いただけるよう努めてまいります。また、これから世界が直面する「食糧難」、日本が抱える「少子高齢化」等の問題に正面から向き合い、一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に全力を注いでまいります。

また、食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、円安による輸入品価格や原材料価格の上昇など、企業の経営環境は厳しい状況が続くと予測されます。

そのような状況のなかでも、当社グループは「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標の下、積極的にM&Aを実行し、他社にはない消費者ニーズを捉えた、神戸物産グループオリジナルの商品開発・製造に注力し、ムダ、ロス、非効率を徹底的に排除したローコストオペレーションの実践により、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、平成25年8月より発電を開始している、メガソーラー発電事業を中心としたエコ再生エネルギー事業を推し進めることで、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消・地球温暖化問題をはじめとする環境問題に真摯に取り組んでまいります。



(11) 主要な事業内容(平成26年10月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                                                   |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務スーパー事業     | 「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給                                                        |
| 神戸クック事業      | 惣菜小売形式の「神戸クックデリ」、カフェ&ビュッフェ形式の「神戸クックワールドビュッフェ」、デリと物販の融合したデリスタイルマーケット「Green's K」及びビュッフェとセルフクックが融合した「Green's K 鉄板ビュッフェ」を展開するフランチャイズチェーン本部 |
| クックイノベーション事業 | 「平禄寿司」などの寿司事業や「とりあえず吾平」や「村さ来」等の居酒屋事業をはじめとした外食事業、英会話スクールNOVAや学習塾ITTO個別指導学院をはじめとした教育校舎の運営等の教育事業                                          |
| エコ再生エネルギー事業  | 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への電力の売電事業                                          |

(12) 主要な営業所及び工場(平成26年10月31日現在)

① 当社

| 名称          | 所在地       |
|-------------|-----------|
| 本社          | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 業務スーパー 稲美店  | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 業務スーパー 伊川谷店 | 神戸市西区     |
| 関西物流センター    | 神戸市灘区     |
| 横浜営業所       | 横浜市神奈川区   |

②重要な子会社等

| 名 称                                  | 区分 | 所 在 地      |
|--------------------------------------|----|------------|
| 神 戸 物 産 ( 香 港 )<br>有 限 公 司           | 本社 | 中国香港行政区    |
| 神 戸 物 産 ( 安 丘 )<br>食 品 有 限 公 司       | 本社 | 中国山東省      |
| 大 連 福 来 休<br>食 品 有 限 公 司             | 本社 | 中国遼寧省      |
| 有 限 物 産 会 社<br>神 戸 産 一 社             | 本社 | 横浜市神奈川区    |
| 株 式 会 社<br>オ ー ス タ ー エ ッ ツ           | 本社 | 兵庫県姫路市     |
| 株 式 会 社<br>タ ー メ ル ト フ ー ズ           | 本社 | 山口県防府市     |
| 株 式 会 社<br>ベ ス ト リ ン ケ ー ジ           | 本社 | 兵庫県加古郡稲美町  |
| 株 式 会 社 神 戸 物 産<br>エ コ グ リ ー ン 北 海 道 | 本社 | 北海道勇払郡むかわ町 |
| 株 式 会 社<br>ソ イ キ ュ ー                 | 本社 | 兵庫県姫路市     |
| 奏 食 品<br>株 式 会 社                     | 本社 | 滋賀県蒲生郡竜王町  |
| 株 式 会 社<br>マ ス 会 社                   | 本社 | 栃木県宇都宮市    |
| 株 式 会 社<br>肉 の 太 公 社                 | 本社 | 東京都江戸川区    |
| 宮 城 製 粉<br>株 式 会 社                   | 本社 | 宮城県角田市     |
| 株 式 会 社<br>麦 パ ン 工 房                 | 本社 | 岐阜県岐阜市     |
| 株 式 会 社<br>エ コ グ リ ー ン 埼 玉           | 本社 | 埼玉県比企郡吉見町  |
| 株 式 会 社<br>川 口 工 社                   | 本社 | 千葉県習志野市    |
| 株 式 会 社<br>神 戸 機 械 製 作 所             | 本社 | 大阪市淀川区     |
| 株 式 会 社<br>グ リ ー ン ポ ー ト リ           | 本社 | 岡山県苫田郡鏡野町  |
| 珈 琲 ま め 工 房<br>株 式 会 社               | 本社 | 岡山市北区      |
| ほ く と 食 品<br>株 式 会 社                 | 本社 | 宮城県石巻市     |
| 豊 田 乳 業<br>株 式 会 社                   | 本社 | 愛知県豊田市     |
| 株 富 士 会 社<br>富 士 会 社                 | 本社 | 兵庫県姫路市     |

| 名 称                                   | 区分 | 所 在 地         |
|---------------------------------------|----|---------------|
| 関原酒造株式会社                              | 本社 | 新潟県長岡市        |
| 菊川株式会社                                | 本社 | 岐阜県各務原市       |
| 株式会社 クックイノベーション                       | 本社 | 兵庫県加古郡稲美町     |
| 株式会社 ジー・コミュニケーション                     | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 ジー・テイス                           | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 クック・オペレーション                      | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 ジー・フー                            | 本社 | 名古屋市北区        |
| ギンガシステム株式会社                           | 本社 | 東京都中央区        |
| 株式会社 ノーウェイ                            | 本社 | 名古屋市北区        |
| KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership | 本社 | エジプト ケナ州      |
| KOBE BUSSAN USA, INC.                 | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| J. J. DINING, INC.                    | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| K B G L O B A L PARTNERS, INC.        | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| Kobebussan Myanmar Co., Ltd.          | 本社 | ミャンマー ヤンゴン地方域 |

### (13) 使用人の状況 (平成26年10月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,893名 | 67名減        |

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 265 (49) 名 | 4 (37) 名減 | 38.6歳 | 5.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況(平成26年10月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10,878百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 6,047百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 5,000百万円  |
| 株式会社関西アーバン銀行  | 4,000百万円  |
| 株式会社山陰合同銀行    | 3,747百万円  |
| その他(他20行)     | 25,220百万円 |

(注)借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成26年10月31日現在)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数   | 32,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 8,800,000株  |
| ③株主数        | 3,624名      |
| ④大株主(上位10名) |             |

| 株 主 名                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 公益財団法人業務スーパー<br>ジャパンドリーム財団                                  | 2,200千株 | 31.22%  |
| 沼田 昭二                                                       | 957千株   | 13.59%  |
| 沼田 峰子                                                       | 260千株   | 3.69%   |
| 小河 真寿美                                                      | 260千株   | 3.69%   |
| 沼田 博和                                                       | 260千株   | 3.69%   |
| 有限会社京醜醐味噌                                                   | 190千株   | 2.70%   |
| 株式会社ミネラルソフト                                                 | 170千株   | 2.41%   |
| 合同会社M&Uアセットマネジメント                                           | 140千株   | 1.99%   |
| 松井味噌株式会社                                                    | 86千株    | 1.22%   |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED<br>CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 | 83千株    | 1.18%   |

(注)1. 当社は自己株式を1,753千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権は、次のとおりであります。

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                  | 平成24年2月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の数(個)                             | 851                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 85,100                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 2,110                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成26年4月1日<br>至 平成32年10月31日                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,110<br>資本組入額 1,055                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、平成24年1月27日開催の当社第26期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>         | <p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る)<br/>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割<br/>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割<br/>新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換<br/>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転<br/>株式移転により設立する株式会社</p> |
| <p>役員<br/>の<br/>保<br/>有<br/>状<br/>況</p> | <p>取締役<br/>(社外取締役を除く)</p> <p>新株予約権の数                    20個</p> <p>目的となる株式数                2,000株</p> <p>保有者数                                2名</p> <p style="text-align: right;">(平成26年10月31日現在)</p>                                                                                                                                         |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(平成26年10月31日現在)

| 地 位      | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 沼田博和   | 珈琲まめ工房株式会社代表取締役社長<br>神戸物産(香港)有限公司董事                                                     |
| 代表取締役副社長 | 田中康弘   | 経営管理システム部門 部門長                                                                          |
| 取 締 役    | 中島力    | 業務スーパーFC事業部門 部門長<br>店舗開発部門 部門長<br>輸入小売部門 部門長                                            |
| 取 締 役    | 浅見一夫   | S T B工場部門 部門長<br>S T B開発部門 担当<br>株式会社川口工業代表取締役社長<br>ほくと食品株式会社代表取締役社長<br>株式会社富士麺業代表取締役社長 |
| 取 締 役    | 西田聡    | 業務スーパーFC事業部門 担当<br>横浜営業所 所長                                                             |
| 取 締 役    | 矢合康浩   | 経営企画部門 部門長<br>泰食品株式会社代表取締役社長<br>株式会社麦パン工房代表取締役社長                                        |
| 取 締 役    | 小林匠    | 公認会計士<br>小林匠公認会計士事務所代表                                                                  |
| 常勤監査役    | 田治米剛一郎 |                                                                                         |
| 監 査 役    | 柴田真里   | 弁護士<br>フローラ法律事務所代表                                                                      |
| 監 査 役    | 田畑房男   | 公認会計士<br>田畑公認会計士事務所所長                                                                   |

(注)1. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 真里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。

2. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 真里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は東京証券取引所に対して、監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名  | 異 動 前                                                | 異 動 後                                                | 異 動 年 月 日  |
|------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|
| 中島 力 | 取締役兼<br>業務スーパーFC事業部門 部門長<br>店舗開発部門 部門長               | 取締役兼<br>業務スーパーFC事業部門 部門長<br>店舗開発部門 部門長<br>輸入小売部門 部門長 | 平成26年4月17日 |
| 浅見一夫 | 取締役兼<br>S T B部門 部門長<br>S T B工場部門 部門長<br>S T B開発部門 担当 | 取締役兼<br>S T B工場部門 部門長<br>S T B開発部門 担当                | 平成26年6月17日 |



## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役              | 7名         | 29百万円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 7百万円<br>(7百万円) |
| 合 計                | 10名        | 36百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額70百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また別枠で、平成24年1月27日開催の第26期定時株主総会及び平成24年2月17日開催の取締役会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額0百万円(取締役6名に対し0百万円)。

## ③社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名         | 主 な 活 動 状 況                                                                                           |
|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 田 治 米 剛 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 柴 田 眞 里     | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。   |
| 監 査 役 | 田 畑 房 男     | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

オ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 39百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。  
②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。
5. 財務報告に係るディスクロージャーの信頼性を確保するための体制  
有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのため必要となる開示に関わるシステムの構築、社内諸規程の整備、運用、情報と伝達等を行う。
6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。  
②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
7. 監査役への報告に関する体制  
監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。
8. 監査役の実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。
9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。
10. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり70円の普通配当、1株当たり10円の特別配当を実施し、1株につき総額80円と第29期定時株主総会に提案させていただきました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流 動 資 産   | 66,275  | 流 動 負 債      | 23,915  |
| 現金及び預金    | 45,627  | 買掛金          | 15,241  |
| 受取手形及び売掛金 | 11,047  | 短期借入金        | 1,804   |
| 商品及び製品    | 5,105   | リース債務        | 12      |
| 仕掛品       | 419     | 未払法人税等       | 1,833   |
| 原材料及び貯蔵品  | 944     | 賞与引当金        | 182     |
| 繰延税金資産    | 759     | 資産除去債務       | 4       |
| その他       | 2,392   | 店舗閉鎖損失引当金    | 7       |
| 貸倒引当金     | △20     | その他          | 4,829   |
| 固 定 資 産   | 41,882  | 固 定 負 債      | 61,306  |
| 有形固定資産    | 33,568  | 新株予約権付社債     | 983     |
| 建物及び構築物   | 10,322  | 長期借入金        | 53,582  |
| 機械装置及び運搬具 | 7,996   | リース債務        | 13      |
| 土地        | 12,960  | 繰延税金負債       | 89      |
| リース資産     | 42      | 退職給付に係る負債    | 270     |
| 建設仮勘定     | 1,719   | 預り保証金        | 5,023   |
| その他       | 526     | 資産除去債務       | 1,108   |
| 無形固定資産    | 543     | その他          | 234     |
| その他       | 543     | 負債合計         | 85,222  |
| 投資その他の資産  | 7,770   | 純 資 産 の 部    |         |
| 投資有価証券    | 829     | 株 主 資 本      | 18,980  |
| 長期貸付金     | 208     | 資 本 金        | 64      |
| 繰延税金資産    | 904     | 資 本 剰 余 金    | 8,216   |
| 敷金及び保証金   | 4,547   | 利 益 剰 余 金    | 13,738  |
| その他       | 1,933   | 自 己 株 式      | △3,037  |
| 貸倒引当金     | △653    | その他の包括利益累計額  | 173     |
| 資産合計      | 108,157 | その他有価証券評価差額金 | 16      |
|           |         | 為替換算調整勘定     | 156     |
|           |         | 新株予約権        | 24      |
|           |         | 少数株主持分       | 3,756   |
|           |         | 純資産合計        | 22,935  |
|           |         | 負債・純資産合計     | 108,157 |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 214,028 |
| 売上原価           | 181,837 |
| 営業利益           | 32,191  |
| 営業外収益          | 27,013  |
| 受取利息           | 125     |
| 受取配当金          | 8       |
| 貸付収入           | 77      |
| 為替差益           | 886     |
| デリバティブ評価益      | 204     |
| 補助金収入          | 409     |
| 燃料販売収入         | 99      |
| その他            | 364     |
| 営業外費用          | 2,176   |
| 支払利息           | 506     |
| 貸入原価           | 67      |
| 持分法による投資損失     | 21      |
| 支払手数料          | 133     |
| 休止固定資産減価償却費    | 7       |
| 燃料販売原価         | 95      |
| その他            | 98      |
| 経常利益           | 930     |
| 特別利益           | 6,424   |
| 固定資産売却益        | 9       |
| 投資有価証券売却益      | 79      |
| 新株予約権戻入益       | 0       |
| 特別損失           | 88      |
| 固定資産除却損        | 84      |
| 固定資産売却損        | 31      |
| 減損             | 451     |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額   | 7       |
| 税金等調整前当期純利益    | 574     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,697   |
| 法人税等調整額        | 82      |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 5,937   |
| 少数株主利益         | 3,158   |
| 当期純利益          | 556     |
|                | 2,601   |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から)  
(平成26年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高               | 64      | 8,196     | 11,614    | △3,078  | 16,795      |
| 当期変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当              |         |           | △491      |         | △491        |
| 持分法の適用範囲の変動         |         |           | 13        |         | 13          |
| 当期純利益               |         |           | 2,601     |         | 2,601       |
| 自己株式の処分             |         | 19        |           | 41      | 61          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計             | -       | 19        | 2,123     | 41      | 2,185       |
| 当期末残高               | 64      | 8,216     | 13,738    | △3,037  | 18,980      |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|-------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高               | △25          | △29      | △55           | 28        | 3,999       | 20,768    |
| 当期変動額               |              |          |               |           |             |           |
| 剰余金の配当              |              |          |               |           |             | △491      |
| 持分法の適用範囲の変動         |              |          |               |           |             | 13        |
| 当期純利益               |              |          |               |           |             | 2,601     |
| 自己株式の処分             |              |          |               |           |             | 61        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42           | 186      | 228           | △4        | △242        | △18       |
| 当期変動額合計             | 42           | 186      | 228           | △4        | △242        | 2,166     |
| 当期末残高               | 16           | 156      | 173           | 24        | 3,756       | 22,935    |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称 泰食品㈱

大連福来休食品有限公司

㈱神戸物産エコグリーン北海道

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership

㈱ジー・コミュニケーション

㈱ジー・テイスト

当連結会計年度において新たに設立したKB GLOBAL PARTNERS, INC.、Kobebussan Myanmar Co., Ltd. の2社及び株式の取得により菊川㈱1社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であったKOBE BUSSAN USA, INC.、J. J. DINING, INC. の2社を重要性が増したことに伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社の名称 Kobe Bussan Green Egypt Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社等の名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称 石垣食品㈱

石垣食品㈱は保有株式を売却したことにより議決権比率が下がったため、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。



(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社の名称

(非連結子会社)

Kobe Bussan Green Egypt Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

石垣食品㈱は決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に関しては連結決算日の直前の同社の四半期会計期間に係る四半期計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの決算日は12月31日、珈琲まめ工房㈱、㈱富士麵業の決算日は1月31日、㈱オースターエッグ、㈱ターメルトフーズ、㈱ベストリンケージ、㈱ソイキューブ、㈱神戸物産エコグリーン北海道、秦食品㈱、㈱マスゼン、㈱肉の太公、㈱麦パン工房、宮城製粉㈱、㈱クックイノベンチャーの決算日は9月30日、㈱川口工業、㈱神戸機械製作所、ほくと食品㈱、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J. J. DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.の決算日は7月31日、豊田乳業㈱の決算日は5月31日、㈱ジー・コミュニケーション、㈱ジー・テイスト、㈱クック・オペレーション、㈱ジー・フード、ギンガシステム㈱、㈱ノーウェア、関原酒造㈱、Kobebussan Myanmar Co., Ltd.の決算日は3月31日、㈱神戸物産フーズ、㈱エコグリーン埼玉、㈱グリーンポトリ、菊川㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成にあたって、㈱オースターエッグ、㈱ターメルトフーズ、㈱ベストリンケージ、㈱ソイキューブ、㈱神戸物産エコグリーン北海道、秦食品㈱、㈱マスゼン、㈱肉の太公、㈱麦パン工房、宮城製粉㈱、㈱クックイノベンチャー、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J. J. DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.については、決算日現在の計算書類を使用しております。

KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については8月31日現在、㈱ジー・コミュニケーション、㈱ジー・テイスト、㈱クック・オペレーション、㈱ジー・フード、ギンガシステム㈱、㈱ノーウェア、関原酒造㈱及びKobebussan Myanmar Co., Ltd.については9月30日現在、珈琲まめ工房㈱、㈱富士麵業、豊田乳業㈱、㈱川口工業、㈱神戸機械製

作所、ほとと食品類については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

直営店の商品

売価還元法による低価法によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社26社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積に基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社22社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されることとなります。なお、この税率変更による影響額は、軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 23,971百万円     |
| 2. 担保に供されている資産      |               |
| 建物及び構築物             | 137百万円        |
| 土地                  | 637百万円        |
| 投資その他の資産「その他」(定期預金) | 3百万円          |
| 計                   | <u>778百万円</u> |

上記資産は短期借入金470百万円、長期借入金23百万円、買掛金24百万円及び未払金3百万円の担保に供しております。

(連結損益計算書に関する注記)

<減損損失>

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

| 場所    | 用途                   | 種類                                                   | 金額  |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------|-----|
| 北海道地域 | 店舗<br>(1店舗)          | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>その他(有形固定資産)                  | 8   |
|       | 牧場資産                 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>その他(無形固定資産)                  | 123 |
| 東北地域  | 店舗及び校舎<br>(3店舗及び1校舎) | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>その他(有形固定資産)<br>その他(無形固定資産)   | 7   |
| 関東地域  | 店舗<br>(11店舗)         | 建物及び構築物<br>その他(有形固定資産)<br>その他(投資その他の資産)              | 73  |
| 東海地域  | 店舗<br>(3店舗)          | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>その他(有形固定資産)<br>その他(無形固定資産)   | 32  |
| 中部地域  | 店舗<br>(10店舗)         | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>その他(有形固定資産)<br>その他(投資その他の資産) | 33  |
|       | 賃貸資産                 | 建物及び構築物                                              | 10  |
|       | 遊休資産                 | 建物及び構築物                                              | 17  |
| 関西地域  | 店舗<br>(8店舗)          | 建物及び構築物<br>その他(有形固定資産)<br>その他(無形固定資産)                | 55  |
| 中国地域  | 店舗<br>(4店舗)          | 建物及び構築物<br>その他(無形固定資産)                               | 62  |

|      |             |                                         |     |
|------|-------------|-----------------------------------------|-----|
| 四国地域 | 店舗<br>(1店舗) | 建物及び構築物                                 | 2   |
| 九州地域 | 店舗<br>(2店舗) | 建物及び構築物<br>その他(有形固定資産)<br>その他(投資その他の資産) | 23  |
| 合計   |             |                                         | 451 |

当社グループは原則として、事業用資産については、損益管理が合理的に行える単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである店舗、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な店舗、牧場資産及び賃貸資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

遊休資産については、今後の使用見込みがないため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、正味売却価額はゼロとして算定しております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 8,800,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成26年1月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 491             | 70.00               | 平成25年10月31日 | 平成26年1月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年1月28日開催予定の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 563             | 利益剰余金 | 80.00               | 平成26年10月31日 | 平成27年1月29日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 51,500株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び業務上の関係を有する企業への資金援助である貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、1年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引等によりヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に子会社の設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約等に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、指標には含まれておりません((注2)参照)。

|                                        | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                             | 45,627                  | 45,627      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金                 | 11,047<br>△20           |             |             |
| (3) 投資有価証券                             | 11,026                  | 11,026      | —           |
| その他有価証券                                | 519                     | 519         | —           |
| (4) 長期貸付金(*1)<br>貸倒引当金                 | 237<br>△114             |             |             |
| (5) 敷金及び保証金                            | 122<br>562              | 122<br>553  | —<br>△9     |
| (6) 投資その他の資産・その他<br>(破産更生債権等)<br>貸倒引当金 | 507<br>△507             |             |             |
| (7) 買掛金                                | —<br>15,241             | —<br>15,241 | —<br>—      |
| (8) 短期借入金                              | 466                     | 466         | —           |
| (9) 未払法人税等                             | 1,833                   | 1,833       | —           |
| (10) 新株予約権付社債                          | 983                     | 3,181       | 2,197       |
| (11) 長期借入金(*2)                         | 54,920                  | 55,154      | 233         |
| (12) デリバティブ取引                          | 582                     | 582         | —           |

(\*) 流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金29百万円については、長期貸付金に含めて表示しております。

(\*) 2) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金1,337百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。



(4) 長期貸付金、(6) 投資その他の資産・その他(破産更生債権等)

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の対象株式の株価(以下、期末株価)が転換価額を上回ったものについては、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算定し、期末株価が転換価額を下回ったものについては、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)②)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの:取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

| 区分            | 取引の種類        | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>買建 | 5,952         | 5,348                   | 580         | 580           |
|               | 米ドル<br>売建    | 3,282         | —                       | 2           | 2             |
| 合計            |              | 9,235         | 5,348                   | 582         | 582           |

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

| ヘッジ会計の方針    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) |           | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|-----|-----------|
|             |                       |         |           | うち<br>1年超 |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 21,028    | 20,507    | (*) |           |

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|
| 非上場株式(※1)   | 310                 |
| 敷金及び保証金(※2) | 3,984               |
| 預り保証金(※3)   | 5,023               |

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含まれておりません。

(※2)敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(5)敷金及び保証金には含めておりません。

(※3)預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 45,627        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 11,047        | —                    | —                     | —             |
| 長期貸付金     | 29            | 152                  | 13                    | 43            |
| 敷金及び保証金   | 99            | 288                  | 164                   | 10            |
| 合計        | 56,803        | 440                  | 177                   | 53            |

(注4) 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|          | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 新株予約権付社債 | —             | —                    | 983                   | —             |
| 長期借入金    | 1,337         | 41,150               | 12,432                | —             |
| 合計       | 1,337         | 41,150               | 12,432                | —             |

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,718円44銭
2. 1株当たり当期純利益 370円05銭

(重要な後発事象に関する注記)

<自己株式の取得及び消却>

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、並びに流通株式及び発行済株式総数の減少により、1株当たり当期純利益等の増加につながり、株主価値の更なる向上が図れることから本件を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 600,000株 (上限)  
(発行済株式総数に対する割合6.82%)
- (3) 株式の取得価格の総額 3,000百万円 (上限)
- (4) 取得期間 平成26年12月16日～平成27年1月23日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 250,000株

(注)平成27年2月1日に1:2の株式分割を予定しており、株式分割後の消却する株数は500,000株となります(消却前の発行済株式総数に対する割合2.84%)。株式分割

の詳細につきましては、下記〈株式分割〉の項に記載しております。

(3) 消却後の発行済株式数 17,100,000株

(注) 上記のとおり、平成27年2月1日に株式分割を予定しており、(3)には株式分割後の消却後の発行済株式総数を記載しております。

(4) 消却予定日 平成27年2月2日

(ご参考) 平成26年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む) 8,800,000株

自己株式 1,753,828株

#### 〈株式分割〉

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 株式分割の目的

当社は、株主還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、現在は更なる当社グループの発展のための資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主還元の実施を行うことを基本方針としております。

そのなかで、投資単位の水準の引き下げにより、個人投資家様の増加策として有効である株式分割につきましても、株主価値の更なる向上が図れることから本件を実施するものであります。

#### 2. 株式分割の内容

##### (1) 分割の方法

平成27年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載、記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 8,800,000株

② 今回の分割により増加する株式数 8,800,000株

③ 株式分割後の発行済株式総数 17,600,000株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 32,000,000株

#### 3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日 平成27年1月15日

(2) 基準日 平成27年1月31日

(3) 効力発生日 平成27年2月1日

#### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,359円22銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 185円03銭   |
5. その他
- (1) 株式分割後の発行可能株式総数は、分割前の株式総数と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。
  - (2) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。
  - (3) 今回の株式分割は、平成27年2月1日を効力発生日としておりますので、平成26年10月31日を基準日とする平成26年10月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

# 貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b> 50,452<br>現金及び預金 30,952<br>売掛金 10,548<br>商品及び製品 4,769<br>仕掛品 1<br>原材料及び貯蔵品 79<br>前渡金 868<br>前払費用 88<br>繰延税金資産 178<br>従業員短期貸付金 1<br>関係会社短期貸付金 1,878<br>その他の貸倒引当金 △4<br><b>固定資産</b> 46,235<br><b>有形固定資産</b> 11,370<br>建物 1,856<br>構築物 245<br>機械及び装置 4,068<br>車両運搬具 19<br>工具、器具及び備品 167<br>土地 3,918<br>リース資産 0<br>建設仮勘定 1,093<br><b>無形固定資産</b> 284<br>ソフトウェア 198<br>その他 86<br><b>投資その他の資産</b> 34,579<br>投資有価証券 523<br>関係会社株式 2,656<br>関係会社社債 1,969<br>出資金 0<br>関係会社出資金 2,510<br>従業員長期貸付金 15<br>関係会社長期貸付金 26,902<br>長期前払費用 3<br>繰延税金資産 668<br>投資不動産 180<br>その他 742<br>貸倒引当金 △1,593<br><b>資産合計</b> 96,687 | <b>流動負債</b> 18,977<br>買掛金 14,828<br>短期借入金 1,334<br>リース債務 0<br>未払金 661<br>未払費用 112<br>未払法人税等 1,609<br>前受金 14<br>預り金 3<br>前受収益 3<br>賞与引当金 65<br>その他 344<br><b>固定負債</b> 58,315<br>長期借入金 53,559<br>資産除去債務 116<br>退職給付引当金 134<br>預り保証金 4,341<br>その他 164<br><b>負債合計</b> 77,293<br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b> 19,354<br>資本金 64<br>資本剰余金 8,216<br>その他資本剰余金 8,216<br>利益剰余金 14,111<br>利益準備金 16<br>その他利益剰余金 14,095<br>特別償却準備金 130<br>別途積立金 7<br>繰越利益剰余金 13,957<br><b>自己株式</b> △3,037<br>評価・換算差額等 16<br>その他有価証券評価差額金 16<br>新株予約権 23<br><b>純資産合計</b> 19,394<br><b>負債・純資産合計</b> 96,687 |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 185,683 |
| 売 上 原 価                 |       | 174,789 |
| 売 上 総 利 益               |       | 10,894  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,812   |
| 営 業 利 益                 |       | 5,082   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 348   |         |
| 受 取 配 当 金               | 21    |         |
| 賃 貸 収 入                 | 63    |         |
| 為 替 差 益                 | 817   |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益       | 204   |         |
| 燃 料 販 売 収 入             | 99    |         |
| そ の 他                   | 112   | 1,668   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 483   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 55    |         |
| 支 払 手 数 料               | 131   |         |
| 燃 料 販 売 原 価             | 95    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 544   |         |
| そ の 他                   | 6     | 1,316   |
| 経 常 利 益                 |       | 5,434   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 58    |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 0     | 58      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 53    | 53      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,439   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,253 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △259  | 1,993   |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,445   |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から)  
(平成26年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |                    |                  |                  |                 |                  |                  |        |
|---------------------|---------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金          |                  | 利 益 準 備 金        | 利 益 剰 余 金       |                  |                  |        |
|                     |         | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |
|                     |         |                    |                  | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 別 途 積 立 金       |                  |                  |        |
| 当 期 首 残 高           | 64      | 8,196              | 8,196            | 16               | 95              | 7                | 11,038           | 11,157 |
| 当 期 変 動 額           |         |                    |                  |                  |                 |                  |                  |        |
| 特別償却準備金の繰入          |         |                    |                  |                  | 61              |                  | △61              | —      |
| 特別償却準備金の取崩          |         |                    |                  |                  | △28             |                  | 28               | —      |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増加   |         |                    |                  |                  | 2               |                  | △2               | —      |
| 剰余金の配当              |         |                    |                  |                  |                 |                  | △491             | △491   |
| 当期純利益               |         |                    |                  |                  |                 |                  | 3,445            | 3,445  |
| 自己株式の処分             |         | 19                 | 19               |                  |                 |                  |                  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |                    |                  |                  |                 |                  |                  |        |
| 当期変動額合計             | —       | 19                 | 19               | —                | 35              | —                | 2,918            | 2,953  |
| 当 期 末 残 高           | 64      | 8,216              | 8,216            | 16               | 130             | 7                | 13,957           | 14,111 |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | △3,078  | 16,338      | △25                     | △25                 | 28        | 16,341    |
| 当 期 変 動 額           |         |             |                         |                     |           |           |
| 特別償却準備金の繰入          |         | —           |                         |                     |           | —         |
| 特別償却準備金の取崩          |         | —           |                         |                     |           | —         |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増加   |         | —           |                         |                     |           | —         |
| 剰余金の配当              |         | △491        |                         |                     |           | △491      |
| 当期純利益               |         | 3,445       |                         |                     |           | 3,445     |
| 自己株式の処分             | 41      | 61          |                         |                     |           | 61        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |             | 42                      | 42                  | △5        | 37        |
| 当期変動額合計             | 41      | 3,015       | 42                      | 42                  | △5        | 3,052     |
| 当 期 末 残 高           | △3,037  | 19,354      | 16                      | 16                  | 23        | 19,394    |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

###### ① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ② 直営店の商品

売価還元法による低価法によっております。

###### ③ 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ④ 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～39年 |
| 機械及び装置 | 2～17年 |
| 器具及び備品 | 3～20年 |

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

#### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,938百万円

2. 保証債務

下記の関係会社の信用状開設に対し、保証を行っております。

(有)神戸物産フーズ 78百万円

計 78百万円

下記の関係会社の売買取引に対し、連帯保証を行っております。

(株)神戸物産エコグリーン北海道 9百万円

(株)ベストリンケージ 14百万円

豊田乳業(株) 36百万円

計 59百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 615百万円

短期金銭債務 1,808百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 8,171百万円

仕入高 20,082百万円

その他の営業取引高 38百万円

営業取引以外の取引高 397百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,777,828         | —                 | 24,000            | 1,753,828        |
| 合計    | 1,777,828         | —                 | 24,000            | 1,753,828        |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 未払事業税           | 147百万円  |
| 賞与引当金           | 23百万円   |
| 一括償却資産          | 12百万円   |
| 減価償却超過額         | 10百万円   |
| 退職給付引当金         | 48百万円   |
| 事業撤退損           | 195百万円  |
| たな卸資産評価損        | 1百万円    |
| 貸倒引当金繰入超過額      | 457百万円  |
| 減損損失            | 23百万円   |
| 資産除去債務          | 43百万円   |
| その他             | 30百万円   |
| 繰延税金資産合計        | 993百万円  |
| 繰延税金負債          |         |
| 特別償却準備金         | △75百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △37百万円  |
| その他             | △33百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △146百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 847百万円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の39.27%から36.53%となりました。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容       |             | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|-----------------------|------------|-------------|-------|---------------|-------------------|---------------|
|     |                          |                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係  |       |               |                   |               |
| 子会社 | (株)神戸物産<br>エコグリーン<br>北海道 | 49.6<br>[42.1]        | —          | 農産物<br>の生産  | 資金の貸付 | —             | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 3,999         |
|     | 秦食品(株)                   | 100.0                 | 兼任<br>1名   | PB商品<br>の製造 | 資金の貸付 | —             | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 292           |
|     |                          |                       |            |             |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,503         |
|     | (株)エコ<br>グリーン<br>埼玉      | 100.0                 | —          | PB商品<br>の製造 | 資金の貸付 | 1,184         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 19            |
|     |                          |                       |            |             |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,165         |
|     | (株)グリーン<br>ポートリー         | 100.0                 | 兼任<br>1名   | PB商品<br>の製造 | 資金の貸付 | —             | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 232           |
|     |                          |                       |            |             |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 4,207         |
|     | ほくと食品<br>(株)             | 100.0                 | 兼任<br>2名   | PB商品<br>の製造 | 資金の貸付 | 2,190         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 48            |
|     |                          |                       |            |             |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 2,141         |

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容       |                   | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------|-----------------------|------------|-------------------|-------|---------------|-------------------|---------------|
|     |                                |                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |       |               |                   |               |
| 子会社 | (株)クック<br>イノベーション<br>ヤー        | 45.5                  | —          | 子会社の<br>持株会社      | 資金の貸付 | 3,436         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 721           |
|     |                                |                       |            |                   |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 5,045         |
|     | 神戸物産<br>(香港)<br>有限公司           | 100.0                 | —          | 中食外<br>食の事<br>業展開 | 資金の貸付 | 1,970         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 148           |
|     |                                |                       |            |                   |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,822         |
|     | 菊川(株)                          | 100.0                 | —          | PB商品の<br>製造       | 資金の貸付 | 1,150         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | 8             |
|     |                                |                       |            |                   |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,141         |
|     | KB GLOBAL<br>PARTNERS,<br>INC. | 100.0                 | —          | 販売商品<br>の卸        | 資金の貸付 | 1,093         | 関係会社<br>短期貸付<br>金 | —             |
|     |                                |                       |            |                   |       |               | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,093         |

注：1. 貸付金に関しては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への貸付金に対し、1,593百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において544百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 議決権等の所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,749円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 490円16銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

<自己株式の取得及び消却>

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）<自己株式の取得及び消却>に記載のとおりであります。

<株式分割>

下記を除き、連結注記表（重要な後発事象に関する注記）<株式分割>に記載のとおりであります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,374円59銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 245円08銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

株式会社神戸物産  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月24日

株式会社神戸物産 監査役会

社外監査役(常勤) 田治米 剛一郎 ㊟

社外監査役 柴田 眞里 ㊟

社外監査役 田畑 房男 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第29期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当(第29期期末配当)に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円(普通配当70円、特別配当10円)

総額563,693,760円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年1月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図り、事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                | 変更案                              |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。    | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. フランチャイズチェーンの本部として加盟店の経営指導及び資金の貸付 | 1. (現行どおり)                       |
| 2. 食品の製造・販売                         | 2. (現行どおり)                       |
| 3. 食品・資材の輸出入                        | 3. (現行どおり)                       |
| 4. 飲食店の経営                           | 4. <u>惣菜店・飲食店の経営</u>             |
| 5. 酒類の製造・販売                         | 5. <u>酒類の製造・販売</u>               |
| <新設>                                | 6. <u>果実、野菜を原料とした飲料の製造及び販売</u>   |
| <新設>                                | 7. <u>酒類原料調味剤料の栽培、製造加工及び販売</u>   |
| <新設>                                | 8. <u>嗜好飲料品の製造・販売</u>            |
| 6. インターネットを利用した通信販売                 | 9. (現行どおり)                       |
| 7. 海外投資事業                           | 10. (現行どおり)                      |
| 8. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業             | 11. (現行どおり)                      |
| <新設>                                | 12. <u>有価証券の保有・売買及び運用</u>        |
| <新設>                                | 13. <u>店舗・厨房の企画・設計・施工</u>        |
| <新設>                                | 14. <u>食品機械器具の製造・販売・輸出入</u>      |
| 9. 倉庫業                              | 15. (現行どおり)                      |
| 10. 貨物運送取扱業                         | 16. (現行どおり)                      |
| 11. 食品関連コンサルティング及びマーケティングリサーチ       | 17. (現行どおり)                      |
| 12. 農業経営                            | 18. (現行どおり)                      |
| 13. 酪農・畜産経営                         | 19. (現行どおり)                      |
| 14. 飼料・堆肥の生産販売                      | 20. (現行どおり)                      |
| 15. 農業土木の経営                         | 21. (現行どおり)                      |
| 16. 農業資材の仕入販売                       | 22. (現行どおり)                      |
| 17. 惣菜店・飲食店の経営                      | <削除>                             |
| 18. 耕種農業                            | 23. (現行どおり)                      |
| 19. 食品機械器具の製造・販売・輸出入                | <削除>                             |
| 20. 店舗・厨房の企画・設計・施工                  | <削除>                             |
| 21. 生鳥の飼育                           | 24. (現行どおり)                      |
| 22. 鶏肉の生産・加工・販売                     | 25. (現行どおり)                      |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>23. 建築工事業</p> <p>24. 電気工事業</p> <p>25. 管工事業</p> <p>26. 機械器具設置工事業</p> <p>27. 内装仕上工事業</p> <p>28. 嗜好飲料品の製造・販売</p> <p>29. 自然エネルギー等による発電、発熱、電気の供給及び販売</p> <p>30. 自然エネルギー等による発電、発熱に係る設備の設置、運用及び保守管理業務</p> <p>31. 有価証券の保有、売買及び運用</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p> <p>32. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> | <p>26. (現行どおり)</p> <p>27. (現行どおり)</p> <p>28. (現行どおり)</p> <p>29. (現行どおり)</p> <p>30. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p>31. (現行どおり)</p> <p>32. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p>33. 新電力開発</p> <p>34. 発電事業</p> <p>35. 発電事業に付随する町おこし事業</p> <p>36. エネルギー管理システムの開発・運用</p> <p>37. 新再生エネルギーを利用した事業</p> <p>38. (現行どおり)</p> |
| <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新設&gt;</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 (現行どおり)</p> <p>② 前項の開示を行ったときは、法務省令に定めるところにより、当社が当該事項に係る情報を株主に対して提供したものとみなされる</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |



### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役沼田 博和、浅見 一夫、西田 聡及び小林 匠の4名は、任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数<br>(株) |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | ぬま た ひろ かつ<br>沼 田 博 和<br>(昭和55年11月16日生) | 平成17年4月 大正製薬株式会社入社<br>平成21年4月 当社入社<br>平成22年4月 S T B生産部門 部門長<br>平成23年1月 取締役就任<br>平成24年2月 代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>珈琲まめ工房株式会社代表取締役社長<br>神戸物産(香港)有限公司董事                                                                                                                                               | 260,000               |
| 2         | あさ み かつ お<br>浅 見 一 夫<br>(昭和51年6月12日生)   | 平成11年4月 神鋼加古川港運株式会社入社<br>平成14年4月 イフスロヘルスケア株式会社入社<br>平成17年1月 当社入社<br>平成19年1月 取締役就任(現任)<br>商品開発管理部門 担当<br>平成22年4月 S T B生産部門 担当<br>平成24年6月 S T B開発部門 担当(現任)<br>S T B工場部門 担当<br>平成24年8月 S T B部門 部門長就任<br>平成25年2月 S T B工場部門 部門長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社川口工業代表取締役社長<br>ほくと食品株式会社代表取締役社長<br>株式会社富士麵業代表取締役社長 | 1,000                 |
| 3         | にし だ さとし<br>西 田 聡<br>(昭和53年3月4日生)       | 平成14年7月 当社入社<br>業務スーパーFC事業部門 担当(現任)<br>平成16年9月 横浜営業所 所長(現任)<br>平成21年1月 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                         | 600                   |
| 4         | こ ぼやし たくみ<br>小 林 匠<br>(昭和32年1月14日生)     | 昭和59年7月 朝日監査法人<br>(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成6年3月 小林匠公認会計士事務所開業 代表(現任)<br>平成15年9月 当社監査役就任<br>平成17年5月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>小林匠公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                              | 3,000                 |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員 に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員が業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図るため、以下の要領により当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもってストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

なお、当社取締役の報酬額は、平成16年1月30日開催の当社臨時株主総会において年額7千万円以内とする旨承認され現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役6名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せて承認を求めるものであります。

また、当社取締役に対する新株予約権の発行は、金銭によらない報酬に該当し、また、その額が確定していないため報酬として割当てる新株予約権の算定方法も併せて承認をお願いしたいと存じます。

当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由及びその新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

##### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図ることを目的として、当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬として相当であると存じます。

なお、新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・シヨールズ・モデルを用いて算出するものとし、取締役の報酬として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。

##### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

##### 3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式341,400株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

##### (2) 新株予約権の総数

3,414個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は56個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする)

なお、上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

##### (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未

満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権の権利行使期間

平成29年4月1日から平成35年10月31日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、本総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

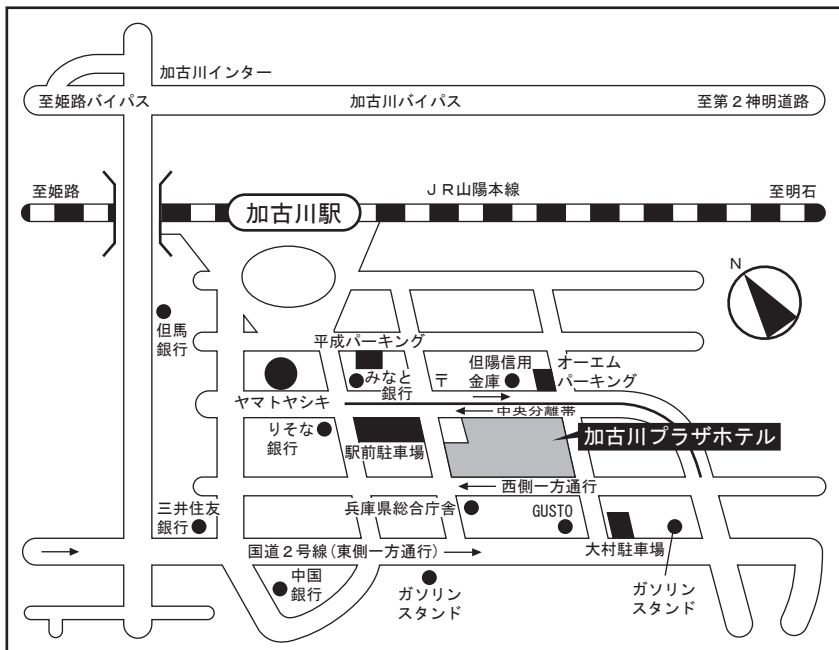
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県加古川市加古川町溝之口527  
加古川プラザホテル 2階 鹿兒の間  
TEL 079-421-8877(代)



交通：JR加古川駅より徒歩5分